

# 施策マネジメントシート

作成日 平成 29 年 6 月 26 日

施策	暮らしの基礎を支える安心なくみづくり				
施策 主管課	国民健康保険課	氏名	梶原 強	施策 関係課	市民活動支援課、長寿介護課、福祉給務課、生活援護課

## 1. 現状把握 Plan→Do

### (1) 施策の目的と指標

① 対象 (誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 ◇市民 ◇生活困窮者	③ 対象指標名称 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない (単位)
	a 笛吹市の人口<山梨県笛吹市住民基本台帳行政区別人口統計表(4月1日現在)> 人
	b 生活保護受給者 人
	c
② 意図 (対象をどうい状態に変えるのか) ◇互いに助け合うことで、病気や高齢になっても、生活に困ることなく、安定した毎日が送れる。 ◇社会保障制度への理解が深まる。 ◇生活困窮者や生活弱者が経済的に自立できる。	④ 成果指標名称 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない (単位)
	d 病気や高齢になっても生活できると考えている市民の割合 %
	e 社会保障制度を理解している市民の割合 %
	f 国民健康保険税(現年)収納率 %
	g 生活保護受給者就労者数 人
	h
⑤ 成果指標設定の考え方 ◇社会保険により、病気や高齢になったときに最低限度の生活が送れると思っっているかを市民に聞く。 ◇社会保障制度の理解度を市民アンケート、国保税収納率で判断する。 ◇生活困窮者の経済的自立を、生活保護受給者就労者で判断する。	⑥ 成果指標の取得方法 ◇まちづくり基礎調査⇒設問「あなたは、年をとったり病気になっても、安定した生活が送れると思いますか。」、設問「あなたは、年金保険、健康保険、介護保険の制度(仕組み、サービス、保険料)について理解していますか。」 ◇国保税収納率は国民健康保険課で把握。 ◇生活保護受給者就労者数は生活援護課で把握。

### (2) 指標・事業費等の実績推移と目標値

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		実績、決算	実績、決算	実績、決算	実績、決算	実績、決算	実績、決算	最終目標
対象 指標	a 笛吹市の人口<山梨県笛吹市住民基本台帳行政区別人口統計表(4月1日現在)> 人	見込み値	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000
		実績値	72,192	72,145	71,724	71,132	70,749	70,599
	b 生活保護受給者 人	見込み値	530	550	590	625	660	690
		実績値	542	569	605	641	635	637
	c	見込み値						
		実績値						
成果 指標	d 病気や高齢になっても生活できると考えている市民の割合 %	成り行き値	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
		目標値	18.5	18.5	18.5	19.0	19.5	20.0
		実績値	16.4	14.3	16.5	-	-	-
	e 社会保障制度を理解している市民の割合 %	成り行き値	59.0	59.0	56.0	56.0	56.0	56.0
		目標値	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	62.0
		実績値	55.7	55.5	55.9	-	-	-
	f 国民健康保険税(現年)収納率 %	成り行き値	89.0	89.0	89.0	88.5	88.0	87.5
		目標値	90.5	91.0	91.2	91.2	91.3	91.4
		実績値	90.9	91.2	91.3	91.8	94.3	95.0
	g 生活保護受給者就労者数 人	成り行き値	5	7	8	8	9	9
		目標値	6	8	9	9	10	10
		実績値	5	20	15	9	11	14
h	成り行き値							
	目標値							
	実績値							
施策コスト	事務事業数	本			35	37	35	34
	事業費 (A)	千円	11,711,323	12,304,590	7,454,369	7,393,049	7,695,964	7,364,504
	うち一般財源 (A')	千円	3,528,641	4,272,478	1,738,963	1,744,196	1,853,667	1,487,704
	人件費 (B)	千円	190,740	190,600	192,855	198,834	145,906	168,224
	トータルコスト (A+B) (C)	千円	11,902,063	12,495,190	7,647,224	7,591,883	7,841,870	7,532,728
	うち一財 (A'+B) (C')	千円	3,719,381	4,463,078	1,931,818	1,943,030	1,999,573	1,655,928

### (3) 施策の目標設定の根拠 (水準の理由と前提条件)

●後期基本計画策定に伴い成り行き値、目標値の再設定を行った。  
 ◇高齢や病気になっても生活できると考えている市民の割合:成り行き値は、H22年度の実績値を据え置く。目標値は、H24年度目標値をH25年度目標値に据え置き、H26年度以降、毎年0.5ポイント増と設定した。  
 ◇社会保障制度を理解している市民の割合:成り行き値は、過去の平均値を基に設定。目標値は、H24年度目標値をH27年度まで据え置き、国の制度改正(社会保障と税の一体改革)を踏まえ、H28・H29年度に62.0%となるよう設定。  
 ◇国保収納率:成り行き値は、過去の平均値により89.0%からH26年度以降毎年0.5ポイント減と設定。目標値は、H25・26年度目標値をH24年度実績値と同値に設定し、H27年度以降、毎年0.1ポイント増と設定。  
 ◇生活保護者就労者数:成り行き値は、過去の実績値を踏まえ、微増と設定。目標値は、成り行き値+1人とした。(ただし、平成24年度は昨今の厳しい経済状況により、稼働年齢層の受給者が増えたため、実績値が突出したものと考えられる。)

### (4) 施策の役割分担 (住民と行政との役割分担)

<b>ア) 住民の役割 (住民・地域・団体・事業所が、自助・共助でやるべきこと)</b> ◇市民は社会保険料を納めることで制度を支える。 ◇市民は健康の維持・向上に努める。 ◇生活保護受給者は、生活状況の改善に努め、自立に向けて努力する。	<b>イ) 行政の役割 (市・県・国がやるべきこと)</b> ◇行政は、保険制度について市民に周知する。保険料を徴収し、保険制度を安定的に運営する。 ◇行政は、生活保護受給者の生活実態を的確に把握し、必要な指導及び指示を行う。
--	---

(5)環境変化 (対象者や根拠法令等は5年前と比べてどう変わったのか?)

◇H20年に後期高齢者医療がスタートした。◇高齢化や医療の高度化に伴って医療費が増えている。◇少子高齢化に伴い後期高齢者医療の被保険者の数は増えている。◇保険税(料)の収納率が上昇している。◇介護保険制度が市民に定着し、利用者が増えている。◇H27年度の介護保険法一部改正により、低所得者の1号保険料が軽減され、高所得者の介護サービス利用料負担割合が引き上げられた。◇生活保護受給者が増加している。◇H23.3の東日本大震災により災害難民を受け入れた。

(6)関係者の意見・要望 (住民、議会、対象者、利害関係者等)

◇国民年金に対する不信任がある。  
◇市民、議会から就労支援を通じて、生活保護からの自立を図るべきとの意見がある。  
◇生活保護制度へ不満が増している。

2. H28年度の施策の実績 Check

(1)施策の成果実績

① 目標達成度評価 (前年度目標値と実績値との比較) <input checked="" type="checkbox"/> 目標値より高い実績値だった <input type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった <input type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった	⇒左記の背景として考えられること ◇病気や高齢になっても生活できると考えている市民の割合は、平成26年度から調査が行われていないため目標達成度評価は行っていない。 ◇社会保障制度を理解している市民の割合は、平成26年度から調査が行われていないため目標達成度評価は行っていない。 ◇現年度国税収入率はH28年度目標値91.4%に対して、実績値95.0%と目標値以上であった。(事業実施に伴う成果) ◇生活保護受給者就労者数は、H28年度目標値10人に対して、実績値14人で目標値を上回った。(就労支援事業に伴う成果)
② 時系列比較 (過去3カ年の比較) <input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した <input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) <input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	⇒左記の背景として考えられること ◇病気や高齢になっても生活できると考えている市民の割合は、平成26年度から調査が行われていないため時系列比較評価は行っていない。 ◇社会保障制度を理解している市民の割合は、平成26年度から調査が行われていないため時系列比較評価は行っていない。 ◇国民健康保険税の現年度分収納率は、H26年度91.8%、H27年度94.3%、H28年度95.0%と増加傾向であった。(収税課との協力による給与等差押さえ予告書の送付、財産差押さえ等の滞納整理効果が表れてきたものと考えられる。) ◇生活保護受給者就労者数は、H26年度9人、H27年度11人、H28年度14人と増加傾向であった。(目標値以上であり、就労支援員とハローワークとの連携による成果が出ている。) ※介護保険料の現年度分収納率は、H26年度97.8%、H27年度98.0%、H28年度98.1%と増加傾向であった。
③ 他自治体との成果実績値の比較 <input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり高い成果水準である <input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である <input checked="" type="checkbox"/> 他自治体と比べてほぼ同水準である <input type="checkbox"/> 他自治体と比べてどちらかと言えば低い成果水準である <input type="checkbox"/> 他自治体と比べてかなり低い成果水準である  自治体名⇒ 南アルプス市、山梨市、甲斐市	⇒左記の背景として考えられること ◇病気や高齢になっても生活できると考えている市民の割合は、近隣市において毎年同様のアンケートを実施していないため比較は行っていない。 ◇社会保障制度を理解している市民の割合は、近隣市において毎年同様のアンケートを実施していないため比較は行っていない。 ◇国民健康保険税の現年度分収納率は、(H27年度)笛吹市94.3%、南アルプス市92.7%、山梨市93.3%、甲斐市91.3%であった。(H28年度)笛吹市95.0%南アルプス市93.1%、山梨市(今は非公開)、甲斐市92.0%と他市より高い数値であった。 ◇生活保護受給者就労者数及び就労者割合は、笛吹市14人(2.2%)、南アルプス市36人(9.4%)、山梨市10人(3.8%)、甲斐市10人(1.6%)と他市よりやや低い水準であった。

(2)施策のコスト実績 (対象1単位当たり又は住民一人当たりのコスト)

対象指標名称⇒ 笛吹市の人口	(単位)	26 年度	27 年度	28 年度	効率性評価
*対象指標実績値 (D) (1枚目の a)	人	71,132	70,749	70,599	◇平成28年度は、介護保険料賦課徴収事業及び生活保護給付事務等が増えたが、国民健康保険療養給付費等支給事業等の減により、事業費は減少している。 ◇人件費の増額により、人件費率H27年度1.86%に対して、H28年度2.23%と効率は低下している。
*対象1単位当たり事業費 (1枚目 A/D)	円	103,934	108,778	104,315	
*対象1単位当たり人件費 (1枚目 B/D)	円	2,795	2,062	2,383	
*対象1単位当たりトータルコスト (1枚目 C/D)	円	106,730	110,841	106,697	

(3)施策の現状と課題の総括

◇現在は、県の財政調整交付金を活用して臨時徴収員を雇用して現年度を中心に徴収している。今後も収税課と連携を図るとともに、継続した収納対策・意識啓発が必要である。国保加入世帯の所得が低下しているため、国保財政を圧迫している。  
◇高齢者人口の増加に伴い医療や介護サービスに係る経費が増加傾向にある。  
◇雇用情勢に改善が見られるものの被保護者の雇用環境は厳しい状況が続いており生活保護受給者は増加している。就労可能な受給者については、今後も就労自立を目指してCW(ケースワーカー)、就労支援員及びハローワークが連携して就労支援を行う。

3.後期基本計画の取り組み方針(30年度) Action

(1)現状と課題から導き出した次年度の取り組み方針

◇病気や高齢になっても生活できると考えている市民の割合が比較的低い。この不安を解消することを意図に、互いに助け合うことで、病気や高齢になっても生活に困ることなく、安定した毎日が送れることができるように、国民健康保険制度や介護保険制度があります。しかし、景気の低迷、所得の減少で保険税(料)の収納率の減少が見受けられる。収納率向上には、新たな滞納者を発生させないことが不可欠であり、生活困窮者や所在不明者などの調査に努める。  
◇介護予防事業の展開により高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境の構築を図り、医療や介護サービスに係る経費の削減を目指す。  
◇就労可能な生活保護受給者については、就労支援員及びハローワークとの連携等により就労活動に必要な支援を行い、早期の就労自立を目指す。

(2)施策の対象を、目標に導くための次年度の手段

◇高齢者の集団検診の受診者の増加を図ると共に、平成27年度から行っている後期高齢者口腔歯科検診を充実させることなどにより、高齢者がいつまでも健康で暮らせる環境づくりを図る。  
◇介護保険制度の理解を深めるため引き続き啓蒙活動を実施する。  
◇「生活困窮者自立支援法」に基づく生活困窮者自立支援制度が実施され、生活保護に至っていない生活困窮者について、就労の支援その他自立に関する相談等の支援が行われている。制度の周知に努め早期の自立の促進を図る。